

納税は
お忘れなく!!

納税のお知らせ

軽自動車税の納期限は
6月2日(月)までです。

相談

総合相談(無料)

総合相談所を町内2カ所で開催します。どちらの地域でも相談できます。お気軽にお越しください。※秘密は厳守します。

◆相談員 行政相談員、人権擁護委員、民生・児童委員、司法書士の方々が相談に応じます。

《志賀地域》

◆とき 5月9日(金)

午前10時~午後3時

◆ところ 志賀町文化ホール2階

◆お問い合わせ先

志賀町社会福祉協議会

☎32-13663

《富来地域》

◆とき 5月12日(月)

午前10時~午後3時

◆ところ 富来行政センター2階

◆お問い合わせ先

志賀町社会福祉協議会富来支所

☎42-2545

※6月の相談日は、人権擁護委員の日に合わせて両地域とも6月2日(月)に開設いたします。

無料法律相談を開催します

◆とき 6月2日(月)

◆ところ 役場本庁相談室

午後1時~午後4時

◆相談弁護士 國田武二郎弁護士(堀松出身・名古屋在住)

◆相談時間 1人30分(要予約)

◆募集定員 9名

◆定員になり次第締め切ります。

※申込用紙は住民課及び富来支所総合窓口にあります。

◆お問い合わせ先

住民課 ☎32-9121

ハローワーク相談

◆とき 5月21日(水)

午後2時~3時30分

◆ところ 富来活性化センター

◆お問い合わせ先

商工観光課 ☎32-9341

母子自立支援相談

母子家庭の方々の相談に応じます。くらしのこと、子どものこと、貸付金のこと、就職のこと

など、どんなことでもお気軽に相談ください。

◆とき 5月22日(木)

※毎月第4木曜日

◆ところ 役場本庁1階相談室

◆お問い合わせ先

子育て支援課 ☎32-9122

志賀町要保護児童対策地域協議会だより

「児童福祉週間を迎えて」

すべての子どもたちが、家庭や地域に温かく見守られ、個性豊かに、たくましく、健やかに育っていきけるような環境をつくるということが重要です。

こうした中、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「子どもの日」から一週間を児童福祉週間と定め、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種事業や行事が全国で行われます。ご家庭でも日ごろから子どもたちと一緒に過ごす時間を大切にしましょう。

平成20年度「児童福祉週間」の標語・最優秀作品

「つたわるよ めとめを

あわせて はなしたら」

(与那嶺 暁さん8歳 沖縄県)

総務省の春の行政相談週間

総務省では、皆様からの行政に対する苦情や意見・要望等を

受け付け、関係行政機関等と協力してその解決を図ったり、行政運営の改善に反映させている行政相談業務を実施しています。5月21日(水)~5月27日(火)を「春の行政相談強化週間」とし、各種の行政相談行事を実施するなど、行政相談制度の利用の促進を図っています。

また、毎年5月を「さわやか行政サービス推進月間」とし、国の行政機関等が一体となって行政サービスの改善向上を図るための運動を展開しており、行政サービスに関する苦情や意見・要望等も受け付けています。

行政相談は行政相談委員、石川行政評価事務所で受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

▼町の行政相談委員

本谷俊信(高浜町)

☎32-0132

西方政章(中山)

☎47-11530

▼総務省石川行政評価事務所

☎076-2552152 ☎32-110

▼行政苦情110番

☎0570-090110

※土・日・祝日及び夜間(午後5時30分~翌日午前8時30分)は留守番電話です。

ヘリコプターによる薬剤散布

松くい虫防除を実施します

松くい虫による被害を防止するため、ヘリコプターによる薬剤の空中散布を実施します。皆様のご協力をお願いします。

【散布予定日、散布区域】

第1回 6月4日(水) 第2回 6月18日(水)

志加浦地区周辺(能登ゴルフ倶楽部と周辺の松林)
(赤住、百浦、小浦、大津の松林)
(安部屋弁天島の松林)

第1回 6月5日(木) 第2回 6月19日(木)

西浦地区周辺(西浦、西増穂、西海地区にまたがる松林)

【使用薬剤】スミバイン乳剤 30リットル/ha

【散布時間】午前4時頃から午前8時頃まで

※雨天や強風の場合は順延します。

注意1 通常の使用で人体に影響はありませんが、当日は散布区域に入らないでください。

注意2 自動車が薬剤がかかったと思われる場合は、早急に水で洗い流してください。

【お問い合わせ先】志賀町農林水産課 ☎32-9224

天体観望会からのお知らせ

志賀星の会では次の日程で天体の観望会を実施します。5月は『火星』や『土星』がきれいに見える季節です。星に興味のある方は、どなたでもご参加ください。

日時 5月10日(土)

午後7時30分～9時

(雨天時) 5月11日(日)

場所 志賀町児童館

内容 火星・土星・上弦の月

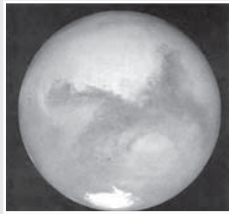
を天体望遠鏡で観望します。

お問い合わせ先

志賀星の会 沢田忠夫

☎ 32・1085

時間厳守、小学生は保護者同伴
をお願いします。



【火星】



【土星】

事業主の皆様へ、設備投資は公的制度がバックアップ

金融機関の借入枠を運転資金等に利用でき、資金調達に余裕が出ます。
また、ワンストップサービスにより無料でアドバイスが受けられます。

◇設備資金貸付制度：設備資金の1/2までを無利子で長期貸付します。

◇設備貸与（割賦・リース）制度：設備を石川県産業創出支援機構が購入し、長期・低利で貸与します。

■お問い合わせ、相談先：財団法人 石川県産業創出支援機構 設備資金課

金沢市鞍月 2-20 石川県地場産業振興センター新館 1階

TEL 076-267-1174 (直通)、FAX 076-267-3622

E-mail: info@isico.or.jp

ホームページ <http://www.isico.or.jp>

平成20年度 「能登空港ウイング・ネットワーク」 会員募集中

募集期間 随時 (有効期限 平成20年4月1日～平成21年3月31日)

募集要領 会員 会の趣旨に賛同する県内外の方々
会費 個人：年間 1,000円 法人：年間 10,000円

入会手続

能登地域にお住まいの方は最寄りの市町(能登空港担当課)において入会申込書(振込用紙兼)を入手のうえ年会費を近くの指定金融機関か郵便局からお振込みください。

会員特典

- ★会報誌「能登空港だより」で能登空港関連の情報をお知らせ
- ★能登空港ターミナルビル内レストランでコーヒー 100円引き
- ★会員特別企画旅行の先行案内 等

詳細については **能登空港利用促進同盟会** にお問い合わせください

〒929-2392 石川県輪島市三井町字衛 10-11-1

能登空港ターミナルビル 1階

TEL(0768) 26-2366 FAX(0768) 26-2367

E-mail noppi@cruce.ocn.ne.jp

有害鳥獣(カラス)の駆除 のお知らせ

次の期間に有害鳥獣(カラス)による農作物の被害を防ぐため、銃器による駆除を行います。皆様のご協力をお願いします。

◆**駆除期間** 5月10日～8月20日

◆**駆除範囲** 志加浦、加茂、下甘田、中甘田、土田地区内 スイカ畑及びその周辺

注：期間中に猟銃の発砲音が聞こえることがありますのでご承知下さい。

また、この間の駆除範囲に近付かないよう注意してください。

【問い合わせ先】

志賀町農林水産課
JA志賀

TEL 32-9241 (直)
TEL 32-1155 (代)